

普及啓発及び人権の尊重について

- ① 結核に関する特定感染症予防指針（抜粋） P 1
- ② 結核予防技術者地区別講習会について P 2

結核に関する特定感染症予防指針（抜粋）

予 防 指 針	指針に基づく施策	議論の視点	対応策
第七 普及啓発及び人権の尊重			
一 基本的考え方			
<p>1 国及び地方公共団体においては、結核に関する適切な情報の公表、正しい知識の普及等を行うことが重要である。また、結核のまん延の防止のための措置を講ずるに当たっては、人権の尊重に留意することとする。</p>	<p>○結核対策特別促進事業（結核予防技術者地区別講習会）【補助金】 ◆結核予防会等による普及啓発事業</p>	<p>1. 国や地方自治体の関与による地域連携推進のための普及啓発をどのように行っていくことが必要か。</p>	
<p>2 保健所においては、地域における結核対策の中核的機関として、結核についての情報提供、相談等を行う必要がある。</p>			
<p>3 医師その他の医療関係者においては、患者等への十分な説明と同意に基づいた医療を提供することが重要である。</p>			
<p>4 国民においては、結核について正しい知識を持ち、自らが感染予防に努めるとともに、結核患者が差別や偏見を受けないよう配慮することが重要である。</p>			

結核予防技術者地区別講習会について

○平成 22 年度実施要領

1. 開催目的

保健所、市町村、指定医療機関等で結核予防事業に従事している技術者に対して研修機会を提供することにより、結核対策に必要な最新の知識と学問の進歩に即応した技術の取得と向上を図る。

2. 歴史的背景

昭和 33 年（保健師は 36 年）に開始され、全国を 7 行政ブロック（北海道、東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州）に分け、毎年度、ブロック内の各県持ち回りで開催。

- ・昭和 33 年～平成 9 年：厚生労働省、開催（当番）県、財団法人結核予防会の共催
 - ・平成 10 年以降：開催（当番）県の主催（研修内容の企画は財団法人結核予防会が担当）
- ※結核対策特別促進事業（国庫補助）対象

3. 受講対象

- (1) 都道府県、政令市、中核市、市町村（特別区を含む）の保健所及び結核予防会に勤務する医師、診療放射線技師、保健師・看護師、その他の者
- (2) 感染症診査協議会委員及び指定医療機関に勤務する医師・看護師、その他の者
- (3) 集団健診を行っている委託医療機関に勤務する医師、診療放射線技師、保健師・看護師、その他の者
- (4) 結核対策に興味・関心のある医師、診療放射線技師、保健師・看護師、その他の者

4. 受講者数

受講者については特に制限しません。開催地では多数の参加を期待いたしております。

5. 講義配置（時間割）

- ・「合同講義」は、全参加者を対象に、一会場にて行います。
- ・「三科別講義」は、医師、診療放射線技師、看護職それぞれに、三会場にて行います。
- ・「特対事業（結核対策特別促進事業）の報告・評価」は、全参加者を対象に、一会場にて行います。
- ・「結核行政担当者会議」は、各都道府県・政令市・中核市等の行政担当者からのみ参加です。

6. 講義内容

講習会テーマ

講義	テーマ	対象	時間	講師及び担当
合同講義Ⅰ	「今後の結核対策-予防計画の改訂に向けて-」	全参加者	1 h ～ 2.5 h	結核予防会
合同講義Ⅱ		全参加者	1 h ～ 2.5 h	結核予防会
合同講義Ⅲ	「最近の結核対策の動向」	全参加者	1 h	厚生労働省
医師講義	「結核診療の向上を目指して」	医師	2.5 h	結核予防会
診療放射線技師講義	「結核対策の課題と効果的な患者発見・放射線防護の考え方」	診療放射線技師	2.5 h	結核予防会
保健師・看護師講義	「結核のない世界をめざして～地域 DOTS と地域連携を通して～」	保健師・看護師	2.5 h	結核予防会
特対事業（結核対策特別促進事業）の報告・評価		全参加者	1 h ～ 1.5 h	担当：開催県 助言者：厚生労働省、結核予防会
結核行政担当者会議		結核行政担当者	1.5 h ～ 2 h	担当：開催県 助言者：厚生労働省、結核予防会

* 「特対事業（結核対策特別促進事業）の報告・評価」

平成 10 年度より地域の結核問題・対策の格差を解消するために、県市の特対事業の実績について発表や評価を行う場として設けている。

* 「結核行政担当者会議」

平成 13 年度よりブロック内の結核行政担当者の会議及び情報交換の場として設けている。

●合同講義Ⅰ．Ⅱ（結核研究所）

テーマ：

「今後の結核対策－結核予防計画の改訂に向けて－」

講義の目的：

本講義では、近年の結核対策の動向として、1) 小児結核については、BCG接種とコッホ現象、小中学校の結核健診の検討、2) 患者発見については事業所健診の改正、接触者健康診断、3) 感染予防策では、施設内感染予防：予防委員会の指針改訂、4) 結核診療については地域連携の強化、について紹介します。今後の対策の動向については、結核に関する特定感染症予防指針/都道府県結核予防計画の改訂について述べる予定です。また、今回、オプションをとして、結核管理図や結核予防計画等の情報を用いて、地区別講習担当県の結核の現状評価と対策の展望が選択できることといたしました。

講義内容：

- ・結核の基礎知識
- ・BCG接種とコッホ現象
- ・小中学校の結核健診の検討
- ・事業所健診の改正
- ・接触者健康診断（手引き最新版）
- ・クオンティフェロン最新情報
- ・施設内感染予防：日本結核病学会予防委員会の指針改訂
- ・低まん延化に向けた対策：都道府県結核予防計画の改訂
 - 外国人結核対策
 - 病原体サーベイランス／分子疫学調査・研究
 - 勧告に従わない感染性患者の問題など
- ・地域連携の強化

* オプション：「地区別講習担当県の結核の現状と展望」

講師が結核管理図の推移と結核予防計画を用いて、現状の分析と対策の今後について展望する。

●合同講義Ⅲ（厚生労働省）

テーマ：

「最近の結核対策の動向」

講義内容：

- ・活動性分類の改訂
- ・結核医療提供体制の再構築
- ・結核に関する特定感染症予防指針 等

● 医師講義

テーマ：

「結核診療の向上を目指して」

講義の目的：

結核の診断治療の分野においては、新しい医療基準が施行された後の現状と残された課題が話題となっています。分子疫学研究の動向について紹介し、各検査方法に関する理解を深め、正しい利用方法の普及につなげる予定です。また、担当県の治療失敗例や脱落例の検討（事例を担当していた保健所の医師からの経過報告と討議および講師からの助言）をオプションとして準備しました。

講義内容：

- ・ 結核の診断および治療の基本
- ・ 結核医療基準：主な変更点
- ・ 新しい検査法（基本を踏まえて）
 - QFT-2G
 - QFT- 3G
 - 核酸増幅法による薬剤耐性診断 等

* オプション：担当都道府県の治療失敗例と脱落例の検討

事例を担当していた保健所の医師からの経過報告と討議および講師からの助言

● 診療放射線技師講義

テーマ：「結核対策の課題と効果的な患者発見・放射線防護の考え方」

講義の目的：

「結核対策の課題と効果的な患者発見」

保健所での診療放射線技師（技師）の役割は、胸部エックス線撮影にとどまらず事務的業務を中心にして結核対策全般に渡っています。講義では、結核および結核対策の基礎的な内容を踏まえながら、感染症法に対応した結核対策の課題や効果的な患者発見方法を取り上げるなど、すぐにでも業務に活かせる内容を届けることを目的とします。

また、感染症診査協議会に電子媒体を提出する医療機関が増えていることから、デジタル画像のモニタ診断における注意点について解説します。

「放射線防護の考え方」

放射線防護の基礎知識を再確認し、被検者に対する医療被ばくにおける対応方法を演習します。また、一般撮影における被ばく線量の測定方法を探り上げ、CTやマンモグラフィの測定方法についても学習します。医療機関に勤務する技師にも今後の方向性を先取りしていただける内容です。

講義内容：

①結核の基礎と対策の課題

- ・感染と発病
- ・ツ反とBCG・QFT検査
- ・直接服薬確認療法（DOTS）
- ・デジタル画像のモニタ診断における課題

②効果的な患者発見

- ・結核ハイリスク者の早期発見
- ・接触者健診の基本的考え方
- ・結核医療の基準について
- ・新しい活動性分類

③被検者に対する放射線防護の考え方

- ・放射線防護の基礎知識
- ・被検者に対する対応
- ・被ばく線量の測定法

*参加対象者への呼びかけ：

一般の医療機関に勤務する診療放射線技師にも有用な内容を含んでいるため、地域内の病医院や検診機関にも積極的な参加を呼びかけてくださいますようお願いいたします。

●保健師・看護師等講義

テーマ：

「結核のない世界をめざして～地域DOTSと地域連携を通して」

講義の目的：

感染症法の中で歩み始めた結核対策は3年になります。結核患者の治療完遂をめざした保健所と結核専門医療機関や一般医療機関、福祉施設等関係機関との連携は今後ますます必要となります。重症発見、集団感染、院内施設内感染は今だに続けて発生しており結核発生の流行予測ができない状況です。いざというときに慌てない為に結核の正しい基礎知識を再確認する機会とし、「感染の鎖を断ち切るのは治療、治療こそが最善の予防（WHO）」のもと確実な治療を支援するDOTS対策と地域連携について事例を通して学び、保健・医療・福祉の更なる連携を図る事を目的とします。

講義内容：

①結核の最新情報と基礎知識

-看護職としての結核の専門的知識

結核にかかわる看護職の目標

- 結核患者の確実な治癒（中断防止・多剤耐性結核を防ぐ）
- 患者教育（結核の正しい知識）、感染防止対策

②患者支援（DOTS）と医療・保健・福祉の連携

- ・早期発見
- ・治療の徹底

信頼関係の構築、質の高いDOTSの実施、医療機関と保健所の連携、地域ケア、各症例別（外国人、高齢者、多剤耐性患者、潜在性結核感染症治療者など）に対する支援、服薬支援アセスメント、コホート分析・DOTS事業評価など

- ・地域連携パスと地域連携

③資料添付（グループ研究からの成果資料）

○平成 22 年度結核予防技術者地区別講習会

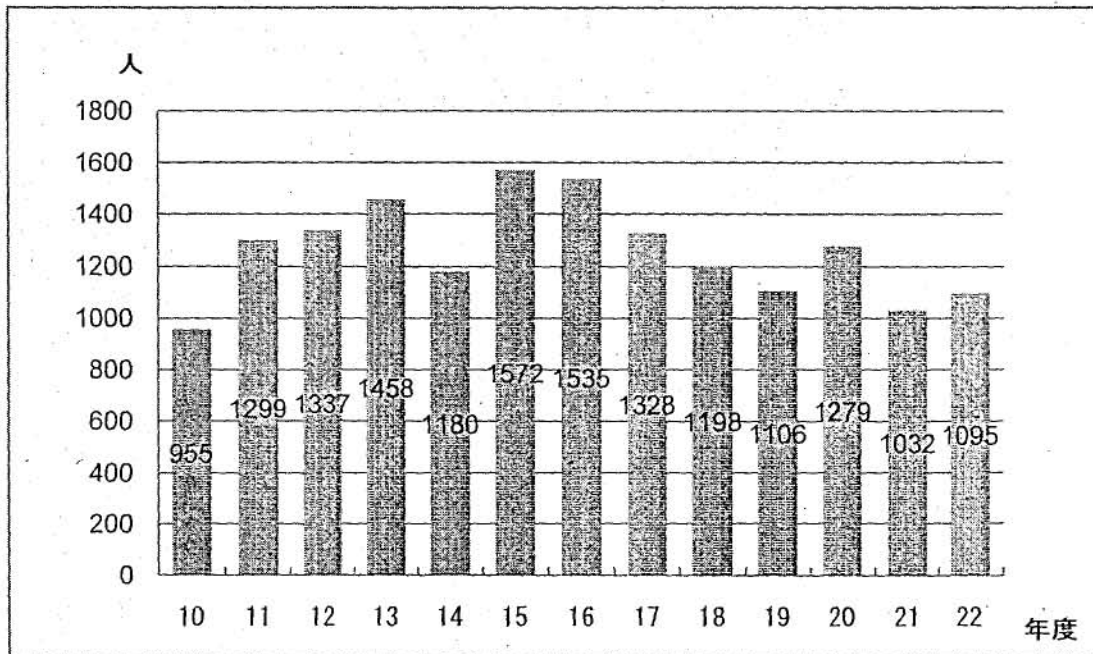
「特対事業（結核対策特別促進事業）の報告・評価」、 「結核行政担当者会議」の各地区の内容

地 区	特対事業の報告・評価	結核行政担当者会議
東北 (福島)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結核患者療養支援事業について／福島県相双保健福祉事務所 ・ 山形県における高齢結核患者の支援の現状と課題／山形県置賜保健所 ・ 仙台市における日本語学校就学生健診事業の現状／仙台市健康福祉局 	<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 結核予防計画の策定及び見直し等の状況について 2) QFT 検査、接触者健診関係について 3) 保健福祉事務所職員以外の DOTS 訪問実施者の人材確保、依頼の方法について 4) コホート検討会の実施状況について 5) 結核医療費のレセプト点検の実施状況について 6) 肺外結核や潜在性結核感染症の管理検診の頻度、実施方法、管理期間の実際について 7) 結核病床を有する医療機関との連携や資質向上のための取組等について 8) 感染症診査協議会の委員構成について 9) 厚生労働省からの議題
関東甲信越 (群馬)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人結核患者への取り組み／独立行政法人国立病院機構西群馬病院 ・ 前橋市保健所の取り組み ～結核対策特別促進事業について～ ／前橋市保健所衛生検査課 ・ 桐生保健所の取り組み／桐生保健所 	<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 予防計画の見直しに関して 2) 医療供給体制の現状 3) 結核病床の確保について 4) コホート検討会について 5) 外国人の結核に対する対応 6) エックス線写真デジタル化への対応 7) 結核患者の搬送方法について 8) 接触者健診 QFT 検査の年齢要件について

地 区	特対事業の報告・評価	結核行政担当者会議
東海北陸 (富山)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富山市における DOTS カンファレンスの取り組みについて／富山市保健所 ・ 関係機関との連携による結核患者服薬支援の取り組み／ 石川県南加賀保健福祉センター ・ 富山県における結核マニュアル改訂の取り組み／富山砺波厚生センター 	<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 予防計画について 2) 結核病床数算定式について 3) 勧告入院や接触者健診時の同意書について 4) 退院時の菌検査の確認状況について 5) 結核治療終了後の管理について 6) QFT 検査について 7) 結核菌株の保存について 8) DOTS について 9) 結核医療費公費負担（法第37議の2）の申請について 10) 潜在性結核感染症の登録削除の基準について 11) QFT 検査での「判定保留」の取り扱いについて
近 畿 (和歌山)	<p>Part1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奈良県のDOTSの現状と課題 ～平成21年度 奈良県・奈良市 コホート検討会から～／奈良県 ・ 東近江地域の結核対策の現状と服薬継続に関する取り組み／滋賀県 ・ 大阪府内14保健所におけるDOTSへの取り組み／大阪府 	<p>Part2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市結核対策推進プロジェクトチームの活動－発生动向調査の精度管理について－／京都府 ・ BCG 未接種者を含む小児の集団接触者健診の実施について／和歌山県 ・ 広域に展開する飲食チェーン店における集団感染事例～府・県・市を越えた連携と取り組み～／兵庫県
中国・四国 (岡山)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人研修生等結核健康診断事業について／徳島保健所 ・ 結核クリニカルパス～退院後の確実な服薬に向けたパス作成～／ 独立行政法人国立病院機構 南岡山医療センター 結核病棟 ・ 備中県民局管内 地域 DOTS 実施率事業の取り組み／岡山県備中保健所 	<p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 県境を越える患者取扱の情報共有について 2) QFT 検査の精度管理について 3) 精密検査（管理検診）の取扱について 4) 潜在性結核感染症の経過観察について 5) 結核病学会病型分類の決定方法について 6) 接触者健康診断の濃厚接触者の決定基準について <p>要望</p> <ol style="list-style-type: none"> 7) 感染症法第18条第2項の規定により従事することが禁止される業務の明確化について

地 区	特対事業の報告・評価	結核行政担当者会議
<p><つづき> 中国・四国 (岡山)</p>		<p>8) 結核患者登録システムについて 9) 生活保護法による医療扶助を受けている結核患者の取扱いについて 10) 結核医療費公費申請における胸部エックス線直接撮影写真のフィルムレス化について その他 11) レントゲンフィルムのデジタル化の状況について 12) 副作用検査の公費負担取扱いについて 13) 医療機関における適切な標準治療を確保するための連携・取り組みについて 14) 結核患者の治療中止日について</p>
<p>九 州 (熊本)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本県結核対策ガイドラインの作成／熊本県 健康危機管理課感染症対策班 ・ 佐賀県杵藤保健福祉事務所方式コホート検討会／佐賀県鳥栖保健福祉事務所 	<p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 予防計画について 2) 各都道府県における病床数算定式について 3) 管理検診について 4) 管理検診中の患者の病状把握を実施している時期、実施方法、報酬費について 5) 医療機関からの接触者健診の依頼の有無と対応について 6) 留学生を多く受け入れている大学への支援、連携について <p>情報提供</p> <ol style="list-style-type: none"> 6) 外国人結核患者の対応について 7) 定期的健康診断の把握方法について 8) 結核患者の入院及び就業制限解除に関すること <p>情報交換事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 9) 結核登録者情報システムの活用及び精度管理について 10) 感染症診査協議会（結核診査協議会）について 11) 「接触者管理システム」について 12) QFT 検査のための予算確保について 13) 感染症法第 17 条の規定による健康診断一部委託事業について

○地区別講習会受講者の推移



※平成10年、17年～：北海道地区の開催なし